就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	mirac
1年 円	大阪市淀川区西中島5 J 目13-14 共栄新大阪ビル9階
電話番号	06-6829-6905

事業所番号	2719102150
管理者名	松尾 尚能
対象年度	2023年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容>

精神・発達障害者の就職を取り巻く環境について学び、

就労パスポートを用いて、企業と障害者のスムーズな連携・理解を得るため ハローワーク淀川、外部講師による「しごとサポーター養成講座」を受講。

2023年6月28日、7月5日の2日に分けて実施

就労パスポートの作成方法や活用方法についてスタッフが理解し、就職を希望する利用者に向けて研修と就労パスポートの作成を行っている。

<目的>

就労パスポート(厚生労働省指定)を作成することによって、利用者の得手不得 手を自分で理解できる。

また、実際の面接を前に就労パスポートをいかした面接の練習や、応募先の企業 での事前にある程度理解頂けるため、スムーズなやり取りが期待できる。

<成果>

利用者自身が就労パスポートを作成することで、自分の得手不得手を見直し、 自信を持つことができる。

また、得意な分野をいかして就職活動に対して前向きに行動できる。

<活動の様子>



- ・精神・発達障害者しごとサポーター
- ・企業へ就労するための課題および企業の採用時、 採用後の課題について
- ・就労パスポートの活用方法について

連携先の企業や事業所等の意見または評価

- ・就労パスポートを作成することにより、事業所内での作業において自分の向き不向きを認識することができたため、特異な作業については効率的に、 苦手な作業については挑戦することができるようになった。
- ・就労パスポートを作ったものの、就職活動に挑戦できた利用者が少なかったため、一人でも多くの利用者が一般就労できるよう支援していく。

連携先企業(担当者)

利用者からの意見・評価

スタッフと一緒に就労パスポートを作成したことで、自分が得意なこと、苦手なことが分かるようになった。

事業所内の作業で得意な作業を中心に仕事をすることで自信がついてきたため、スタッフや周りの利用者にあいさつやコミュニケーションができるようになった。

今後は、就職に向けて前向きに挑戦していきたい。